

# インボイス制度 セミナー&個別相談会

令和5年10月1日に消費税適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入され、登録事業者のみが適格請求書を発行できる仕組みとなります。

消費税の仕入税額控除を受けるためには原則としてインボイスが必要となるため、取引先からインボイスの発行を求められることが想定され、特に免税事業者は慎重に検討する必要があります。

そこで今回、壮瞥商工会では室蘭税務署の協力のもと、インボイス制度セミナー&個別相談会を開催致します。

参加費は無料なのでぜひご参加ください！！

**【月日】 令和4年11月29日(火)**

**【時間】 セミナー：午後2時～午後3時**

※セミナー終了後に個別相談会(1名あたり15分程度)を行いますので、希望される方は「参加申込書」の「参加」するに○をお願いします。

希望される方が多い場合はお待ちいただく場合がございますのでご了承ください。

**【会場】 虹田ふれあいセンター大ホール (洞爺湖町本町58-3)**

**【対象】 壮瞥町内で事業を営む皆様(会員・非会員問わず)**

**【相談員】 室蘭税務署個人課税第一部門**

**【申込】 下記の参加申込書に記載の上、FAXしてください。**

※新型コロナウイルスの感染防止対策として、検温・消毒のほか、マスクの着用をお願い致します。また感染拡大の影響から、やむを得ず中止となる可能性もございます。ご理解とご協力のほど、よろしくお願い致します。

## 参加申込書

(FAX: 0142-66-2711 壮瞥町商工会 行) 締切: 11月21日(月)

事業所名			
住 所		連絡先	
参加者名		参加者名	
個別相談会	参加する • 参加しない		